

令和4年度

甲種防火管理再講習案内

弘前地区消防事務組合

平成13年9月に発生した新宿歌舞伎町の雑居ビル火災をきっかけに消防法令が改正され、平成18年4月1日より、一定規模以上の建物の甲種防火管理者の方に再講習の受講が義務付けられました。

甲種防火管理再講習の受講対象者

次の2つの要件の両方を満たす方は、再講習を受講する資格があります。

- 特定用途防火対象物(以下「再講習義務対象物」という。)であり、かつ、収容人員が300人以上の建物の防火管理者として選任され、現在も防火管理業務に従事している方
 - ※ 特定用途防火対象物
飲食店、店舗、ホテル、病院、福祉施設など不特定多数の人が出入りする防火対象物
 - ※ 防火対象物で権原が分かれている場合(防災管理対象物は除く。)
その収容人員が特定用途防火対象物の部分で30人未満(福祉施設は10人未満)、非特定用途防火対象物の部分で50人未満の防火管理者を除きます。
- 甲種防火管理新規(再)講習(以下「新規講習(再講習)」という。)の修了者
 - ※ 講習を受講(修了)していない方や、乙種防火管理者講習を受講した方、特例適用を受けた集会所の防火管理者は該当しません。

【再講習対象者の「再講習を受講する期間」】

- 1 防火管理者講習を受講(修了)または再講習の修了日から起算して、4年以上経過してから新たに防火管理者として選任された方は、1年以内に再講習の受講が必要となります。
- 2 上記1以外の方は、新規講習(または最近受けた再講習)の修了日(年度)から起算して、5年度ごとに再講習を受講しなければなりません。
例：平成29年度再講習修了者⇒ $29 + 5 =$ 令和4年度内に再講習の受講が必要

講習日程

- 受付時間 9時00分から9時30分
- 講習時間 9時30分から12時00分

実施年月日	申込受付期間	講習会場	定員
令和4年11月25日(金)	10月24日(月)から 10月28日(金)まで	黒石消防署	50名

※受付期間内であっても定員になり次第、受付終了となります。

- 受講料は無料ですが、事前に下記指定テキストを購入し、当日お持ちください。販売協力書店で売り切れの際には、注文後に発注となりますので早めにご購入をお願いします。
なお、指定テキストは販売協力店以外で購入しても構いません。

- 指定テキスト【※最新版を使用します。】

図説 防火管理【再講習】[東京法令出版] 定価(本体1,400円+税)

- 販売協力書店

★ジュンク堂書店弘前中三店 弘前市土手町49番地1 ☎34-3131(弘前中三店代表)
★TSUTAYA(ツタヤ)弘前店 弘前市高田二丁目1番地1 ☎27-2357

講習会場

- 黒石消防署
黒石市追子野木一丁目 576 番地
講習会場：2 階講堂
電話：0172-53-1000



会場案内
(google)

受講申し込み手続き

- 1 「防火管理講習受講申請書」に必要事項を記入し、申込み受付期間内に消防本部が最寄りの消防署・分署へお持ちください。受付時間は 8 時 30 分から 17 時 00 分です。
- 2 「防火管理講習受講申請書」は弘前地区消防事務組合ホームページでダウンロードできます。(FAX、電話、郵送での受付は行っていません。)
- 3 「防火管理講習受講申請書」には、必ず 6 ヶ月以内に撮影した受講者の写真 1 枚(無帽、たて 4 cm×よこ 3 cm、カラー、デジタル写真可)を貼付してください。また、Excel 版の「防火管理講習受講申請書」の写真添付欄に、写真を貼り付けして印刷したものでも受付します。弘前地区消防防災協会に加入している事業所の方が受講を希望する場合は、メール申請ができますので防災協会事務局(電話 0172-32-5104)にお問い合わせください。

講習内容

科目	時間
受付	9:00~9:30
オリエンテーション	9:30~9:40
防火管理に関する法令改正の概要	9:40~10:40
火災事例研究等	10:50~11:50
修了証交付	11:50~12:00

受講上の注意事項

- ◇ 受講は申請者本人に限ります。受付後は指定された席に着いてください。
- ◇ 当日は、受講番号を確認するため、こちらの「甲種防火管理再講習案内」、筆記用具、指定テキストを持参してください。
- ◇ 時間は厳守してください。遅刻や中途の入退出があると修了証を交付出来ない場合があります。
- ◇ 事情のある場合を除き講習中の呼び出しはご遠慮ください。また、携帯電話などは、他受講者の迷惑となりますので使用を固くお断りします。
- ◇ 会場及び周辺に駐車場を用意してありますが駐車台数に限りがあり、受講人数により当日は込み合うことが予想されます。乗り合い等のご協力をお願いします。
- ◇ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について
 - ・受付で体温測定及び症状の有無を確認します。
 - ・各自持参のマスクを着用するようお願いします。
 - ・咳エチケット、手洗い、うがいの徹底をお願いします。
 - ・会場やその周辺における不必要な会話等は控えてください。
 - ・会場は換気を実施しますので、室温の高低に対応できる服装に注意してください。
 - ・受講中、体調不良になった場合には直ちにその旨お申し出ください。